

近畿中国森林管理局 林野公共事業の事業評価第三者委員会議の概要

月 日： 平成20年8月6日（水）13:30～15:00

場 所： 近畿中国森林管理局 第3会議室

出席者： 委員長 大手 桂二
委 員 大橋 慶三郎
委 員 等々力 信
委 員 松村 和樹

説明員： 森林整備部長、計画部長、企画調整室長、森林整備課長、治山課長

（松村委員）

治山施設でコンクリート以外の資材の利用は検討されているのか。

（治山課長）

谷止工等の本体については、コンクリートのものが多い状況である。

他の箇所では木材を利用した谷止工を試験的に施工しているが、この場合、耐久性が問題となる思っており、この経過観察も行いながら現地の状況に応じた施設の計画を検討していきたい。

山腹工事については、木材が使用できる箇所については、積極的に木材利用を進めている。

（松村委員）

谷止工等について設計基準はあるのか。また、外力は全水圧で設計されているのか。

（治山課長）

設計基準は林野庁統一のものが定められている。

治山ダムの場合、土砂がたまるものが大半であり、全水圧で設計を行うものは少ない。

（松村委員）

地元の意向として、県や市町村から意見を聴取されているが、NPO等の団体から意見は求めているのか。

（治山課長）

事業評価にあたって特にNPO等の団体から意見は求めているが、工事の施工時等に関係する団体の意見を取り入れるようにしている。

（大手委員長）

佐陀川上流地区のように多量に土砂が堆積している箇所では谷止の下部が抜ける恐れがあることから、これに対応する工法の検討してもよいのではないかと。

（治山課長）

現地の状況に応じ、工種・配置等に努めて参りたい。

(等々力委員)

個表に記載してある全体計画額と費用対効果分析の算定の基礎となった総費用の額の違いはなにか。

(治山課長)

全体計画額は毎年度の工事費を積み上げた金額であり、総費用は現時点を1として4%の割引率を適用し、現在価値換算を行っている金額である。

(等々力委員)

費用対効果分析の算定の基礎となった便益について、今回算定されたの便益額と以前算定された便益額を比較した場合、今回の算定の方が減少している。特に、十津川地区については以前の便益の4分の1程度となっているが理由は何か。

(治山課長)

十津川地区の便益額の減少は、便益の算定手法が多少精査されバージョンアップしたことと、平成18年度に事業対象区域を見直し、対象区域が減少したことにより便益額が減少したものである。

(等々力委員)

費用対効果分析で使用されている社会的割引率4%の根拠はあるのか。

(治山課長)

社会的割引率については、全ての国の直轄事業で4%を適用することとなっている。

「4%が適正であるか」の検討検討は行われていると聞いているが、社会的割引率が決められた当時の国債の利回りを参考に決定されたと聞いている。

(等々力委員)

現在の費用対効果の算定方法では社会的割引率の計算関係で、年数が経過すればするほど総費用が増大するものとなっており、正確な分析ができないのではないかとされる。

たとえば、事業着手年度を1とし、その後について一定の率によって複利計算を行い総費用を算定する手法など、工夫された方がよいのではないかとされる。

(治山課長)

社会的割引率の率については検討が行われていると聞いており、上局へ意見をあげていきたい。

(大手委員長・大橋委員・等々力委員、松村委員)

資料の説明を受け、意見・提起をさせていただいたが、第三者委員会として、期中の評価について検討委員会が作成された評価(案)で異議はない。

なお、本日申し上げた意見が、今後の事業に反映されることを期待する。